

### 1 部活動の意義

中学校には部活動があります。学年や学級の枠を越えて、興味・関心・趣味を同じくする生徒が互いに協力して活動し、自らの生活を豊かにすることを目的としています。

部活動は希望者による活動ですが、全校生徒の約7割が入部しています。なお部活動に加入した生徒の保護者の方には、部活動後援会に入会していただくことになります。

開設する部は単年度ごとに顧問になる教員の配置状況に合わせ検討し決定しています。部活動の費用につきましては、4月にお知らせします。

### 2 開設する部活動

【 体 育 系 】	・野球 ・バスケットボール（男子） ・バドミントン ・サッカー ・ソフトテニス（女子） ・陸上競技 ・卓球
【 文 化 系 】	・吹奏楽 ・美術 ・科学

### 3 指導・運営に当たっての留意点

<活動時間などについて>

① 活動終了時刻について～通年平日18時30分終了（下校完了）

ただし、中体連前の運動部活動、発表会前の文化系部活は保護者の同意を得て19時まで活動できる。

② 活動開始時刻について

〔平日〕5時間の日は15時から、6時間の日は16時から

③ 朝練（活動）について

活動計画の中に顧問の先生が入れている場合に限り許可する。ただし、必ず顧問の先生がつくこと。

平日の朝練は午前7時から8時まで、休日の朝練は午前7時から8時30分までの間とする。

④ 体育館で活動をする部の割り当てについて

・平日5時間の日は2部制、休日は3部制とする。

（5時間の日） 1部：15時～16時40分、2部：16時40分～18時15分

（活動場所の清掃、下校完了18時30分）

（6時間の日） 16時～18時15分（活動場所の清掃、下校完了18時30分）

（休日） <3部制>

I部 8時30分～11時00分

II部 11時00分～13時30分

III部 13時30分～16時00分

<2部制>

前半 8時30分～12時30分

後半 12時30分～16時30分

⑤ 活動の規制について

・定期テスト5日前からの活動は中止とする。完全下校の時は原則16時40分から再登校とする。

⑥ 校外での活動については保護者の許可を取って行う。（行き先を必ず伝える）

### 4 部活動活動基準

部活動において、生徒の安全面・健康面や、指導に当たる教職員の心身の健康維持等への影響が懸念されることから、平成31年度から練習時間や休養日の設定を明確にすることとなりました。

本校の活動基準は以下のようになっていますので、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。</li> <li>・毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日にする。</li> <li>・少なくとも週に1日は平日に休養日を設定する。</li> <li>・中体連大会及び新人戦は、1か月程前から土・日の活動を認める。</li> <li>・部活ごとにその他2大会までは、2週間前からの土・日の活動を認める。</li> <li>・朝練習は生徒の健康面等に配慮しながら活動することを認める。</li> </ul>
--

なお、運用においては様々な状況が生まれるものと思いますが、安全面や健康面への配慮をもとに考えてまいります。また、文化系も運動系に準じながら同じ基準としますのでご了解ください。